交通案内



アクセス

- ●JR羽越本線道川駅下車徒歩約5分
- ●日本海沿岸東北自動車道岩城I.C.から車で約5分
- ●羽後交通(バス)道川駅下車徒歩約7分



〒018-1393 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40 TEL 0184-73-2002 FAX 0184-73-2370

https://akita.hosp.go.jp/

入院のご案内

Guidance of hospitalization



目次/入院病棟名·担当者氏名 ————————————————————————————————————	2
あきた病院の理念・基本方針 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	3
入院治療に際して/入院手続き ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	4
入院されるときの持ち物 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	5
入院目的·治療計画の説明/入院生活における注意事項 ——— 他医療機関受診について/洗濯について	6
敷地内禁煙·禁酒について/お食事/付き添い ————————————————————————————————————	7
外泊·外出/面会/火災予防·非常時 ————— 特別療養環境室の利用について	8
診断書及び証明書/退院と入院費の支払い ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	9
個人情報の利用目的について ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	10
医療・福祉相談について/苦情受付窓口について ―――――	11
院内フロアマップ ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	12
施設・設備の案内	13
外来フロアマップ ―――――	14
交通案内 ————————————————————————————————————	16
病 棟	
主治医	

国立病院機構あきた病院の理念・基本方針

● 理念 ●

心のこもった 癒しの医療

●基本方針●

- 1 患者さんの権利を尊重し安心できる医療を提供します
- 2 快適で満足できる療養環境を提供します
- 3 政策医療を担いかつ地域医療に貢献します
- 4 研究・研修を推進し専門性ある医療の向上に努めます
- 5 生きがいのある職場作りを目指します

患者さんの権利と責任

国立病院機構あきた病院における患者さんの権利等についての宣言

当院は「患者の権利に関するリスボン宣言」に基づき「患者さんの権利」を尊重します。

また、患者さんと信頼関係を築き、より良い医療を 行うため「患者さんの責任」に協力いただく必要が あります。

患者さんの権利

- 1 良質な医療を受ける権利
- 2 人格を尊重される権利
- 3 十分な説明を受ける権利
- 4 自己決定の権利
- 5 セカンドオピニオンを求める権利
- 6 プライバシーが守られる権利

患者さんの責任

- 1 情報を共有し、治療に協力する責任
- 2 迷惑行為を行わない責任
- 3 規則を守る責任

病棟師長

●入院治療に際して

入院治療が必要な方には、医師又は歯科医師から説明します。

- ●空室状況等により直ちに入院できない場合があります。
- ●診療科(外来)で入院の予約をされた方には、後日入院日を連絡しますので、それまでお待ちください。
- ●入院予定日が決定した場合でも、当院の都合により変更になる場合があります。ご了承ください。
- ●特別療養環境室(特別室)を希望される方は、入院予約時にお申し出ください。ただし、空室状況等に よりご希望に添えないことがあります。

●入院手続き

指定された日時に来院し、正面入口からお入りください。1階受付窓口(「入院の方1)へ次の書類を提出 して入院手続きをしてください。

入院手続きに必要な書類等

▼ ①入院申込書

ご本人または保護者の方はご記載をお願いします。

②身元引受書兼診療費等支払保証書

身元引受人(成人の家族等)と、支払義務者及び連帯 保証人(独立して生計を営み診療費の支払い能力のあ る別世帯の方)の連署・押印が必要です。

3保険証等(有効期限切れにご注意ください)

入院時には、保険証(健康保険被保険者証の通称)を必 ず提示してください。

公費医療受給者は、保険証と共に受給資格証(福祉医 療受給者証、特定医療費受給者証等)を提示してくだ さい。また、入院中に保険証や受給者証の内容に変更 等があった場合も必ず提示してください。

なお、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額 減額認定証」をお持ちの方は併せて提示してください。 入院時に提示されない場合は、病院窓口で全額お支払 いいただいたのち保険者へ高額療養費払い戻しの申 請をしていただく場合があります。

✓ 4 退院証明書

3ヶ月以内に同じ傷病名で他の病院へ入院していた 場合は、その病院が発行する「退院証明書」が必要に なります。

▽ 5身体障害者手帳、療育手帳

お持ちの方は提示してください。

6介護保険証

お持ちの方は提示してください。

7 印鑑

ご記入いただく書類が ありますので、 持参してください。



ご入院の方の「限度額適用認定証」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

保険者から交付された「限度額適用認定証」または「限定額適用・標準負担額減額認定証」を当院医事 会計に提示いただきますと、月ごとの入院費窓口負担が自己負担限度額までとなります。 (なお、食事代と自費分は含まれませんので、自己負担となります) 患者さんからの申請が必要ですので、保険者へ申請してください。

●入院されるときの持ち物

入院されるときは次のものをご用意ください。

衣類

パジャマ、下着、履き物 (滑りにくく、脱げにくいもの) 病衣はレンタルがあります。 (院内売店)

タオル類

タオルケット、バスタオル、 フェイスタオル

タオル類はレンタルが あります。 (院内売店)

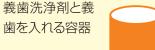


寝具類

基準寝具(敷き布団、掛け布団、 枕)は病院で準備しております。 その他使用されるものは持参 してください。

食事用具

はし、湯飲み茶碗又はマグカッ プ(割れにくいもの)、 で使用中の方は食事用エプロ ン、吸い呑み、曲がるストロー、



洗面·入浴用具

洗面器、洗面タオル、歯ブラ シ、コップ、歯磨き粉、石鹸(ボ ディソープ)、体洗い用タオル、 くし、シャンプー、リンス、ひげ



ラジオ、テレビ (アンテナ線・延長コード・分配機) などの電化製品

電化製品の持ち込みについては 看護師にご相談ください。テレビ は治療や看護にさしつかえのな い大きさのものでお願いします。 売店でテレビ(16インチ)のレン

タルが可能です。お申し込みは 直接売店へお願いします。

服薬中のお薬、お薬手帳

お薬手帳を持参してください。



現金、貴重品

入院生活に必要な最低限の範 囲でお願いします。



その他

ゴミ捨て用ナイロン袋、ティッ シュペーパー、紙おむつ、尿取 りパット、おしり拭き、洗濯物袋 など。(院内売店でもお求めに なれます。)

またおむつセット販売について は、病棟、地域医療連携室にお 尋ねください。

患者衣・タオル類の入院セットのご案内

院内売店では「入院セットレンタル」として、患者衣やタオル類の洗濯付レンタルを取り扱っております。 お問い合わせ、お申し込みは直接売店へお願いします。

入院日当日のお申し込みでその日からご利用できます。

おむつセットのご案内

入院中に必要とされる紙おむつ類のセット販売がご利用いただけます。 ご希望の方は病棟看護師までお知らせください。

→入院目的·治療計画の説明

入院時に主治医から入院診療計画書について説明があり、署名をいただきます。

●入院生活における注意事項

- ●入院中の治療・看護については、主治医又は担当看護師にお気軽にご相談ください。
- ●主治医の指示により、病棟管理の都合上病室をかわっていただくことがありますのでよろしくお願いします。
- ●病院内の快適環境維持にご協力ください。
- ●身の回りの品は必要最小限とし、整理整頓、清潔の保持にご協力ください。持ち物には名前をお書きください。
- ●収納場所には限りがあります。季節ごとの衣服類の入れ替え·整理整頓をお願いします。果物ナイフやハサミ等の持ち込みをご遠慮いただいております。
- ●携帯電話はマナーモードに設定してください。状況によりご使用をお控えいただく場合があります。
- ●大声で話したり、夜遅くまで話しをして周囲に迷惑をかけないようにしましょう。
- ●テレビやラジオを視聴の際は、イヤホンを使う等同室の方に迷惑をかけないようにしましょう。 ※消灯後視聴を希望される場合は必ず看護師へご相談ください。
- ●消灯は21:00です。
- ●患者さんの安全を守るため、写真付きベッドネームを明示させていただきます。
- ●防災・減災のため病室入口に氏名を明示させていただきます。

●他医療機関受診について

入院中に他医療機関の受診を希望される場合は、必ず事前に医師、看護師にご相談ください。

当院入院中は保険扱いによる他院受診(お薬の処方も含みます)は原則できません。 入院時に持参された薬が切れたり、他院の予約が重なっている場合は、主治医や看護師にお知らせください。主治医が必要と判断した場合のみ、他院での受診が可能となり、事前に受診先の病院と当院で診察費のお支払い方法等の調整を行います。万が一、ご相談無しに他の医療機関を受診された場合、その費用は健康保険の給付対象外(自費)になります。

受診 できない例

- ◎かかりつけ医にいつも処方してもらっている薬をもらう。
- (患者さんのご家族が取りに行くこともできません)
- ○外出時や外出時に他医療機関を受診する。

・洗濯について

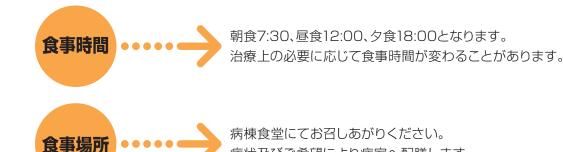
洗濯はご本人またはご家族にお願いしております。また、院内売店では「私物クリーニング」を取り扱っておりますので、希望される場合は売店へお申し込みください。

● 敷地内禁煙・禁酒について

●病院敷地内では、喫煙、飲酒は禁止しております。

●お食事

食事は患者さんの病態に応じ、医師の指示により病院が用意します。 昼食と夕食はメニューを選択することもできます。



■食事料金 入院時の食事療養標準負担額(1日3食を限度)

区分		1食あたりの食費 (R5.6現在)
一般		460円 (1日3食1,380円)
*1、*2のいずれにも該当しない小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者		260円 (1日3食780円)
住民税非課税世帯*1	入院90日目まで	210円 (1日3食630円)
	入院91日目以降	160円 (1日3食480円)
住民税:低所得非課税世帯*2		100円 (1日3食300円)

病状及びご希望により病室へ配膳します。

- *1、*2に該当する方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。
- 保険者(市町村役場)へ申請:交付後、保険証と併せて病院受付窓口へ提示をお願いします。
- *2は住民税非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者が対象となります。

●付き添い

付き添いは原則として必要ありませんが、主治医が認めた場合は、「家族付添許可願」を病棟の看護師長へ提出してください。

● 外泊·外出

- ●主治医の許可が必要ですので、予めお知らせください。
- ●「外泊・外出許可願 | を病棟の看護師長へ提出してください。
- ●外泊については3日前までにお知らせください。
- ●申請後に変更が生じた場合は病棟へ連絡をお願いします。
- ●出発時、帰院時は必ず看護師に声をおかけください。
- ●外出中は患者さんやご家族の責任で対処してください。
- ●急変のときは病棟に連絡をしてください。
- ●医療機器関連の貸し出しを希望される場合は、申請書にご記入いただきます。病院から借用した物品については確認のうえ看護師に返却してください。

●面会

- ●指定時間内に面会可能です。病棟によってルールが異なりますので、事前に確認してください。
- ●ナースステーション前に面会票がありますので、ご記入のうえスタッフに声をおかけください。午前中は処置等が集中しているために、しばらくお待ちいただく場合があります。また、夜間21時から翌日6時まで病院出入口が施錠されますので面会はご遠慮ください。特別な場合はお知らせください。
- ●病棟入口の消毒液で手指消毒をお願いします。
- 発熱・咳・くしゃみ等風邪症状のある方のご面会はご遠慮いただいております。
- ●感染予防のため、お子様はお連れにならないようお願いします。
- ●病状により面会をお断りすることや、時間を制限する場合があります。
- ●同室の他の患者さんへのご配慮をお願いします。

●火災予防·非常時

- ●非常時の避難場所は、病院駐車場内の指定された場所になっております。地震、災害等の非常事態が 生じた時は、あわてずにスタッフの指示に従って避難してください。
- ●火災予防のためにも、敷地内での喫煙は固くお断りします。

●特別療養環境室(特別室)の利用について

東4病棟に2部屋(個室)設置しております。ご利用希望の際は地域医療連携室にご相談ください。



シャワー、トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、 応接セット、収納家具等



1日4,400円(税込み)

●診断書及び証明書

- 診断書及び証明書が必要な場合は、お早めに医事会計へお知らせください。
- ●申込書の記入が必要です。

●退院と入院費の支払い

- ●退院は、主治医の許可が必要です。
- ●退院時入院料金は会計計算ができしだい、連絡します。
- ●入院料金は毎月末日で締め切り、翌月10日頃に請求書を発行します。その月の末日までにお支払いをお願いします。
- ●お支払いは、下記窓口または指定口座へのお振り込みをお願いします。秋田銀行の口座引き落としも利用可能です。
- 領収証は医療費の還付請求や確定申告の医療費控除等の申請する際必要です。再発行はできませんので大切に保管してください。
- ●平日のみクレジットカードを利用できます。
- ●当院にはキャッシュコーナーはありません。

■お支払い窓口

平日(8:30~17:15)	1階会計窓口
上記以外(休日を含む)	夜間受付(夜間出入口 防災センター)

●個人情報の利用目的について

窓口において提出していただいた個人情報につきましては、以下の目的のために利用いたします。

不明点は医事係におたずねください。

●当院内部での利用

- ①患者さんへの医療サービスの提供のため
- ②患者さんに提供した医療サービス等に関する医療保険等の事務を行うため
- ③患者さんに関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告のため
- ④医療実習のため
- ⑤医療の質の向上を目的とした症例研究のため
- ⑥その他患者さんに関する管理運営業務のため
- ⑦患者さんの家族等への病状説明のため
- ⑧審査支払機関又は保険者等からの照会への回答のため
- ⑨医療サービスや業務の維持・改善の基礎資料とするため
- ⑩お見舞いの方等への案内サービスのため(病室の氏名掲示を含む)

●他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ①他の医療機関等との連携のため
- ②他の医療機関等からの照会への回答のため
- ③患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合のため
- ④検体検査業務の委託その他の業務委託のため
- ⑤その他患者さんへの医療保険事務に関する利用のため
- ⑥医療保険事務の委託のため
- ⑦審査支払機関及び保険者等へのレセプトの提出のため
- ⑧他の法令に基づく公的機関等への情報提供のため
- ⑨外部監査機関への情報提出のため

● 医療・福祉相談について

療養生活の中でさまざまな心配や不安を感じることがあると思います。医療費など経済的な不安、介護保険・障害福祉サービスの利用方法、退院後の生活や転院先の医療機関、障害年金などの社会保障制度に関する相談等がありましたら、「地域医療連携室」でお受けしています。

地域医療連携室

受付時間/月曜日~金曜日(祝日除く) 8:30~16:30

相談場所/医事受付窓口隣り相談室、病室など

利用方法/事前に予約が必要な場合があります。

病棟スタッフにご依頼いただくか、直接お申し込みいただくようお願いします。

TEL:0184-73-2978

●苦情受付窓口について

療養生活中の苦情等については、下記担当者がお受けしています。

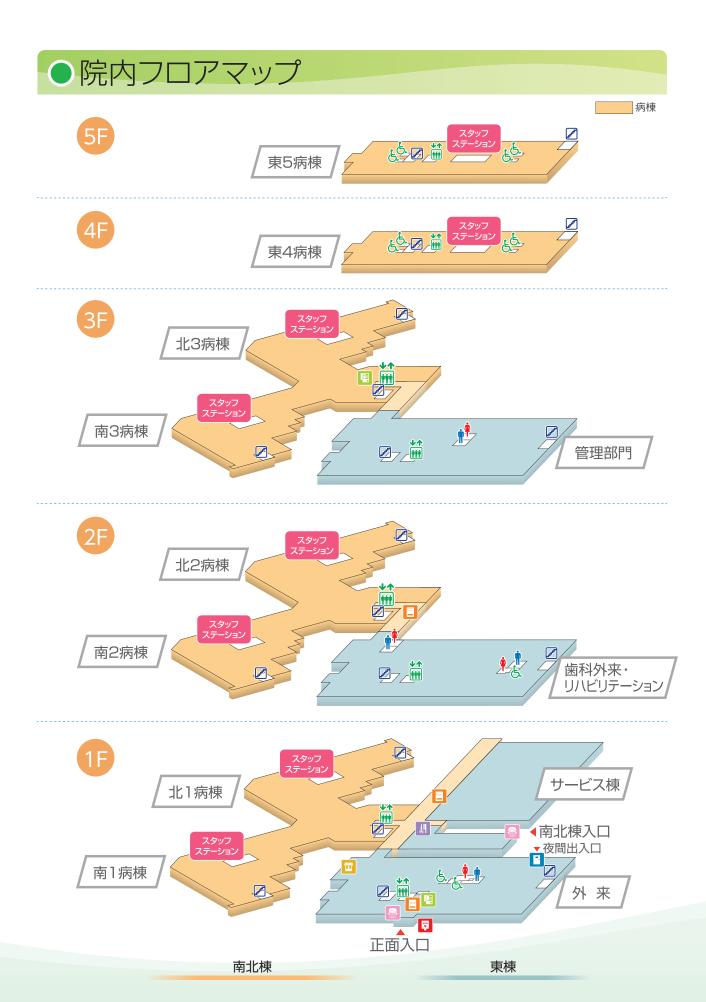
担 当 者/医事専門職・療育指導室長

受付時間/月曜日~金曜日(祝日を除く)8:30~16:30

相談場所/医事受付隣の相談室、病室など

利用方法/病棟スタッフにご依頼いただくか、直接お申し込みいただくようお願いします

TEL:0184-73-2002



●施設・設備の案内



売店

東棟南北棟連結路

(営業時間) 平日 8:00~18:00 土日·祝日 10:00~14:00

《令和5年6月現在》



自動販売機

外来待合室、サービス棟1階、南北棟2階



マスク販売機

正面入口、南北棟入口



郵便ポスト

正面入口

南北棟入口横 (営業時間) 不定期



理髪室·美容室

*事前予約でご利用いただいております。

理容サービスについては売店で理髪券をご購入いただき、予約について病棟スタッフへご相談ください。美容サービスの予約は直接美容室へお願いします。



公衆電話

外来待合室、南北棟3階



夜間出入口

夜間~早朝(21:00~6:00)は全ての病院出入口を施錠しています。 入館が必要なときは夜間出入口横のインターホンでお知らせください。

●外来フロアマップ



メモ